

北区民冬まつり ～文化フェスティバル～

入場無料

日時 1月26日(土)、27日(日)

会場 京都市北文化会館

(地下鉄「北大路駅」または市バス「北大路バスターミナル」下車すぐ)

保育園の子どもたちの合唱や、踊りや歌などの日頃の練習成果の舞台発表、スペシャルゲストの出演などお楽しみいっぱいの北区民冬まつりを今年度も開催します。皆様お誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

舞台発表 (いずれも2階ホール 入場自由)

<保育園の部> 日時 1月26日(土) 午前9時30分～午後3時

<一般の部> 日時 1月27日(日) 午前10時～午後3時

北区私立保育園絵画展

日時 1月24日(木) 午後4時～8時
25日(金) 午前9時～午後8時
26日(土) 午前9時～午後7時
27日(日) 午前9時～午後5時
場所 創造活動室、2F西ホワイエ 他

北区私立保育園写真展

日時 1月26日(土)
午前9時～午後3時30分
場所 第1、2会議室



ぜんざい席

日時 1月27日(日) 午前10時～午後2時

場所 1階会議室 1杯200円 100%手作りです！



主催 北区民ふれあい事業実行委員会、北区私立保育園園長会、北区役所
後援 北区社会福祉協議会
協力 京都市北文化会館(公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団)

問合せ 地域力推進室まちづくり推進担当 ☎432-1208

1月27日(日) 午後1時～2時30分 スペシャルゲスト出演



混声合唱団
ノイエ・ハルモニア



能楽師 河村 晴久氏
講演・デモンストレーション
<高砂・熊野・清経>

市・府民税、所得税の 申告はお早めに

【窓口での受付期間】2月18日(月)～3月15日(金)
(土・日は除く)

■市・府民税の申告は区役所へ■

平成25年1月1日現在、市内在住で、24年中の所得金額が市・府民税の基礎控除額、配偶者控除額、扶養控除額の合計額を超える方は、区役所市民税課へ市・府民税の申告をしてください。

ただし、次のような方は、通常、申告は不要です。

- ①24年分の所得税の確定申告をした方
- ②24年中の所得が給与だけで、勤務先から給与支払報告書が提出されている方

※平成24年に申告された方には、1月末頃に申告書の用紙を送付します。

■所得税の確定申告は税務署へ■

事業所得や不動産所得、給与所得などの各種所得の合計額が所得税の基礎控除額、配偶者控除額、扶養控除額などの所得控除額の合計額を超える方は、税務署で所得税の確定申告(提出、納税)をしてください。

※上記に該当する方でも、給与を1カ所から受けていて、給与所得、退職所得以外の所得金額の合計額が20万円以下の場合は所得税の確定申告書の提出は不要ですが、医療費控除や住宅借入金等特別控除の適用を受けられる方は、確定申告書を提出することによって所得税が還付される場合があります。

●公的年金所得者の確定申告が不要場合があります。

公的年金などを受給されている方で、公的年金などの収入金額(2カ所以上ある場合は、その合計額)が400万円以下で、かつ、公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下に該当する場合は、所得税の確定申告は不要です。

ただし、所得税の還付を受けられる方は、確定申告書の提出が必要です。

また、所得税の確定申告が不要でも、市・府民税で医療費控除などの所得控除を受けようとされる方は、市・府民税の申告が必要です。

●簡易な申告書は、区役所でも受け付けます。

給与所得者の還付申告や公的年金収入のみの簡易な確定申告書については、上記申告期間に、区役所の市民税課などでも受け付けます。

●所得税の確定申告は、e-Taxをご利用ください。

e-Taxでは、自宅のオフィスや事務所などからインターネットを利用して、申告・申請・届出などができます。詳しくは、「e-Taxホームページ(アドレス <http://www.e-tax.nta.go.jp/>)」をご覧ください。

●平成26年1月から記帳・帳簿などの保存制度の対象者が拡大されます。

記帳・帳簿などの保存制度の対象が事業所得、不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行う全ての方となります。詳しくは税務署へ。

問合せ 市民税課 ☎432-1215
上京税務署 ☎441-9171

〔確定申告相談会場〕

	開設期間	開設時間	会 場
西陣織会館	2月4日(月)～3月15日(金) (土・日・祝日は除く)	午前9時～午後5時 (できるだけ午後4時頃まで にお越しください)	西陣織会館6階第3特別展示場(上京区堀川通今出川南入)
	上記期間中は、上京税務署では申告相談を行っていません。西陣織会館では納税はできませんのでお近くの金融機関などをご利用ください。		
広域申告 センター	2月24日(日)、3月3日(日) (両日曜日に限り開設します)	午前9時～午後5時	池坊短期大学美心館地階アセンブリホール(地下鉄「四条駅」、阪急「烏丸駅」から徒歩2分。市バス「四条烏丸」下車すぐ)

※相談会場についてのお問い合わせは、上京税務署に電話していただいた後、アナウンスに従い電話機を操作してください。